



令和7年（2025年）

年頭のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、夢と希望に満ち溢れた令和7年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、市政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年はコロナ禍を克服し、賑わいと活気のある生活を取り戻すことができました。これもひとえに、市民の皆様のご協力とご支援のおかげであり、持続可能で豊かなまちづくりを一步一步進める原動力となっています。

さて、昨年を振り返りますと、八重山高校郷土芸能部が全国大会において文化庁長官賞・優秀賞に輝き、石垣第二中学校マーチングバンド部が3年連続して全国大会の舞台に立ち銀賞を獲得しました。また、八重山商工高校マーケティングリサーチ部が全国大会で優良賞を受賞、八重山高校カラーガード部、八重山高校男子ソフトテニス部、八重高女子サッカー部は八重山勢として初の全国大会出場など、全国の舞台で素晴らしい活躍が目立ちました。そのほかの八重山商工サッカー部の県フットサル大会優勝、さらに、八重山商工生の機械加工技術コンテスト金賞・放送コンテスト県大会入賞、平真マーチングバンドレインボーの県大会金賞、八重山商工が男子バレー部の春の高校バレー県大会で31年ぶりの3位入賞など、その他にも多くの文武にわたる小中高生の活躍が見られました。

市政に目を向けますと、コロナ禍以降、全国的な課題となった各分野での人手不足があったなか、南ぬ島石垣空港国際線において、保安検査員などの人員が確保され、国際線定期便の受け入れ態勢がようやく整いました。近くには石垣島とアジアを結ぶ定期路線が再開する見込みです。

さらには、海外航路において、台湾との間に石垣・基隆定期フェリー航路開設に向けた準備が具体化してまいりました。台湾と石垣を直接結ぶ定期航路の開設により、第一次産業である農産物をはじめとする本市の特産品の輸出や、人流の拡大によるサービス業の拡充など本市に新しい経済システムが構築されます。加えて、離島における割高な生活物資や建築資材を台湾より大量に低コストで輸入できれば、物価高対策や、離島特有の不利性解消の効果も期待できるものとなります。

また、8月には石垣島版ライドシェアを開始し、ドライバー不足を背景にした交通ニーズに対応できるよう体制を構築するとともに、11月には北部の移動環境改善事業の一環として石垣市デマンド交通の実証運行を実施しました。今後も新しい施策を積極的に展開しながら本市の均衡ある発展を目指してまいります。

本年も、医療・福祉・教育・子育て支援等の充実はもとより、離島が抱える課題解消に向け、先導的な事業の実施・展開を図り、活気と魅力に満ちた「日本一幸せあふれるまち『石垣市』」を目指し取り組んでまいります。市民皆様のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、今年一年が平和で明るく豊かな年となること、市民各位の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

令和7年 元旦

石垣市長 中山義隆



令和7年 石垣市初春の交歓会開催のお知らせ



令和7年の新春を寿ぎ、市民が一堂に会して祝意を表し、あわせて市民の健康と市勢の伸展を祈念する趣旨で、毎年恒例の石垣市初春の交歓会を下記の日程で開催いたします。

つきましては、多くの市民の皆様にご参加いただき、会が賑やかに開催できますようご案内申し上げます。



開催日時：令和7年1月6日（月）午後4時～午後6時
会場：ANA インターコンチネンタル石垣リゾート
会費：3,000円（チケット購入）
チケット販売期間：当日販売しております。

チケット販売窓口

石垣市 企画部 DX課 (☎0980-83-1672)

問合せ先

石垣市初春の交歓会実行委員会 事務局 DX課 ☎0980-83-1672



20歳になったら国民年金



国民年金は、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

✓ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

✓ 老後のためだけのものではありません！

老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

- ◆**障害年金** / 病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。
- ◆**遺族年金** / 加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

✓ 国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,980円です。（令和6年度）

✓ 「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

*付加年金及び前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

✓ 『付加年金制度』があります！

定額保険料（16,980円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

✓ □座振替・クレジットカードでのお支払

口座振替を利用すると、金融機関に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

納付猶予の制度があります。※いずれもお手続きが必要

✓ 「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料を社会人になってからなど後から納めることができます。

※対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

✓ 「納付猶予制度」（学生を除く。）

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。

ご相談・お手続きについては、こちらまで。

◆市役所市民課年金窓口 ☎0980-87-9005

◆石垣年金事務所 ☎0980-82-9211

～ 石垣市健康保険課から大事なお知らせ ～

現在お手元にある保険証は国保は令和7年12月1日まで、
後期高齢者医療は令和7年7月31日までご利用いただけます。

現行保険証は令和6年12月2日からは新たに発行されなくなりますが、現在お手元にある保険証に記載されている有効期限までは引き続きご利用いただけます。

なお、令和6年12月2日以降は**代替証明書等を交付予定**ですのでご安心ください。今後の対応については、以下のとおりとなります。（国保と後期高齢者医療では一部取扱いが異なりますのでご注意ください。）

R6年12月1日以前に加入されている方

国保

有効期限までご利用いただけます。
(交付日～R7年12月1日まで)

後期

有効期限までご利用いただけます。
(交付日～R7年7月31日まで)

R6年12月2日以降に新規ご加入の方

国保

マイナ保険証あり 「資格情報のお知らせ」を交付します。
マイナ保険証なし 「資格確認書」を交付します。
(交付日～令和7年7月31日まで)
※原則、証発行には申請が必要ですが、当面の間は申請がなくても交付します。

後期

マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。(交付日～令和7年7月31日)
※暫定的な運用のため、詳しくは後期高齢者医療係までお問い合わせください。

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付** マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認** 顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
- 3 同意の確認** 診療室等での診療・服薬・検診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了** お呼びするまでお待ちください。



マイナ保険証の利用登録解除について

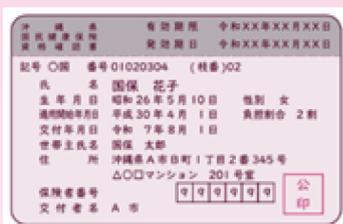
石垣市国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者で、マイナンバーカードから健康保険証の資格情報の紐づけを解除して、保険証として使うことをやめたい場合、利用登録解除の申請ができます。ご希望の方は、下記の必要書類を健康保険課へ提出してください。

- 《必要書類》
- ・利用登録解除申請書（窓口に備えています）
 - ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
※本人以外が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。
- 郵送での手続きも可能です。詳細は石垣市のホームページをご覧ください。
● その他の医療保険(社会保険など)に加入している方は、加入先の保険者へお問い合わせください。



石垣市 HP
<https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/index.html>

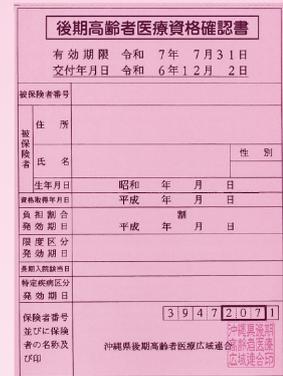
【代替証明書等（見本）】



国民健康保険
「資格確認書」
(カードタイプ)



国民健康保険
「資格情報のお知らせ」
(A4タイプ)



後期高齢者医療保険
「資格確認書」
(はがきタイプ)

【問合せ】健康保険課（給付係）☎ 0980-82-8126（後期高齢者医療係）☎ 0980-87-9040 FAX 82-8300

老後の備えは、ぜひ、「農業者年金」で！

6つのメリットで安心！

加入要件は3つだけ

- ◇20歳以上 65歳未満（60歳以上 65歳未満で国民年金任意加入している方）
- ◇国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ◇年間60日以上農業に従事している方

保険料の設定は自由

- ◇保険料は、月額2万円～最大6万7千円まで、千円単位で自由に設定できます。
- ◇35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は月額1万円から設定できます。
- ※農業経営の状況にあわせて保険料を増額・減額することも可能です。
- ※任意脱退・再加入することも自由です。

若い担い手への国庫補助あり

- ◇子育て世代や就農間もない方には国から保険料補助があります。
- ◇保険料を2万円に固定して最大1万円を支援します。
- ◇60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれる。（39歳までに加入すること）
- ◇就農後の農業所得が900万円以下。
- ◇認定農業者で青色申告者など、次の「保険料の国庫補助対象者と補助額」の表の必要な要件のいずれかに該当する。

【問合せ】 農業委員会事務局 ☎0980-82-1563
J Aおきなわ八重山地区本部 ☎0980-82-2005

「積立方式」×「確定拠出型」の少子高齢化に強いしくみ

- ◇加入者が自らの保険料を積み立てる「積立方式」です。
- ◇毎年の付利額（運用収入）によって将来受け取る年金額が決まる「確定拠出型」です。
- ※保険料を支払っている世代の人数や、年金を受給している世代の人数の変化による財政的な影響を受けません。

終身年金で80歳まで保証つき

- ◇終身年金で生涯受給ができます。
- ◇仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳まで受給できるはずであった額が遺族に死亡一時金として支給されます。

税制優遇だから節税効果が大

- ◇保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ◇万一の死亡一時金は所得税の非課税対象です。

区分	必要な要件	国庫補助金	
		35歳未満 (5割)	35歳以上 (3割)
1	認定農業者で青色申告書	10,000円	6,000円
2	認定就農者で青色申告書	10,000円	6,000円
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営参画している配偶者または後継者	10,000円	6,000円
4	認定農業者または青色申告書のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円	4,000円
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内に)区分1の者となることを約束した後継者	6,000円	—

独立行政法人農業者年金基金 ☎03-5919-0371（相談員）

全国農業新聞を読もう！！

- ◇農政の動きと関わる経済・経営・農地・地域社会問題等、毎週様々なテーマあり
- ◇最新の技術や農業機械、先進農家の取組を紹介

【購読料】 新聞本紙＝月額700円（税込）
※新聞本紙＋電子新聞も閲覧可能
電子新聞＝月額500円（税込）
※電子新聞のみ閲覧

【発行日】 毎週金曜日

【申込方法】

新聞本紙＝口座振替 ※農業委員会にて受付
電子新聞＝クレジットカード払いのみ
※農業委員会での受付不要

【問合せ】

農業委員会事務局 ☎0980-82-1563
詳しくはホームページへ！
<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



QRコードはこちら

ゲートキーパー養成講座（市民向け）のお知らせ

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかける等、悩んでいる人に寄り添える人のことです。あなたの寄り添いや関わりが「孤独・孤立」を防ぎ救われる命があるかもしれません。

「悩んでいる人にどのような声かけをしたらいいの？」「話を傾聴するってどうしたらいいの？」

本講座で、何気ない会話から追い込まれている人に気づき、声をかけ、関係機関につなぐスキルを身に付ける講座です。



【日時】 令和7年1月24日（金）14：00～16：00

【会場】 石垣市役所1階コミュニティルーム

【講師】 宮城 聡 氏
一般社団法人沖縄県公認心理師協会事務局長
臨床心理士・公認心理師・精神保健福祉士

【申込】 下記 URL または QRコードより申してください。

<https://logoform.jp/form/2F2k/814231>

【問合せ】 障がい福祉課基幹相談支援センター

☎0980-87-9211

【内容】 悩んでいる人のSOSについて、ゲートキーパーの役割について、当事者や家族への対応と繋ぎについてなど



「子どもの就職活動にどう関わるか」

～親の気持ち、子どもの気持ち～

親世代とは違う今どきの就職活動と子どもが抱える就職活動の悩みを知り、親としてどのように子どものサポートができるのかを考える講演会です。

保護者向け講演会

【日時】2/8(土) 13:30～15:00
【開催方法】オンライン(ZOOM ウェビナー)
【定員】80名 【参加費】無料 ※事前予約制
【対象】子どもが就職活動を控えている保護者
(高校、専門、短大、高専、大学)

【問合せ】
沖縄県キャリアセンター
(担当: 目取真、仲栄真)
☎098-866-5465

申込みフォーム
はこちら▶



「石垣集団学習会場」についてのご案内

保育士・幼稚園教諭等の資格が取得できる「石垣集団学習会場」の令和7年度学科説明会とオープンキャンパス開催(説明会&体験授業)についてのご案内です。
※詳しくは子育て支援課ホームページをご確認ください。

オープンキャンパス(説明会&体験授業)

日時	会場
令和7年1月18日(土) ◇14:00～15:30	石垣市新栄町 75-30 石垣集団学習会場 (旧新川保育所)
令和7年2月15日(土) ◇14:00～15:30	

【申込み・問合せ先】

学校法人大庭学園 沖縄福祉保育専門学校
広報担当 東江 ☎098-868-5796

生徒の眼鏡購入補助金について

視力低下により眼鏡が必要となった石垣市内の中学生に対し、眼鏡を購入する費用の一部、又は全部を石垣市が補助します。この補助金は保護者の経済的負担を軽減し、生徒の学習環境の改善や教育格差の是正を目的としています。

【対象者】

石垣市の中学校に在学し、令和6年度視力検査においてC評価及びD評価を受けた生徒、もしくは専門医による検眼の結果、眼鏡の作成が必要であると認められた生徒。

【補助額】

眼鏡本体購入代金の **上限額7,000円**

※上限を超えた額については補助対象外となります。
※補助は年度内、1人1回のみとなります。
※指定販売店での購入に限る。

【補助対象期間】

令和6年6月1日から
令和7年2月28日分まで

【問合せ】 教育総務課 ☎0980-87-5077

詳細はHPをご確認ください。



「平和フォーラム」開催について

石垣市では、平和推進事業の一環として下記日程のとおり令和6年度 石垣市平和フォーラムを開催いたします。

本フォーラム第1部では、石垣市平和大使として広島・長崎へ派遣された児童生徒による感想文の発表と、八重山戦争マラリア遺族会顧問の田本 徹氏による八重山戦争マラリアについての講話・平和の歌、第2部では、ひめゆり平和祈念資料館学芸員の前泊 克美氏によるひめゆり学徒の沖縄戦体験についての講話を行っていただきます。

ぜひ会場に足をお運びいただき、平和について一緒に考えてみませんか。

【日時】 令和7年1月11日(土) 午後2時から

【場所】 石垣市役所1階 市民広場

内容

《1部》 石垣市平和大使感想文発表
講話「八重山戦争マラリアについて」・平和の歌
講師: 田本 徹氏

《2部》 講話「ひめゆり学徒の沖縄戦」
講師: 前泊 克美氏

【問合せ】 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

高齢者等のみまもり支援事業について

～沖縄県「離島・過疎地域づくりDX促進事業」のお知らせ～

おきでん CplusC の提供する「やさしいみまもり」では、カメラやマイクを使わずに、WiFi センシング技術を活用した「みまもりセンサー」を自宅に設置することで、離れて暮らすご家族や地域の関係者がプライバシーに配慮した形でみまもることが可能になります。

離れて暮らすおかあさん・おとうさんの様子が心配だなという皆さま、この機会に新しい「みまもり」を試してみませんか?

対象者 石垣市内在住の65歳以上

※ご家族と同居している方、ご家族がお近くにお住いの方も申込み可。

費用: 無料

※沖縄県「離島・過疎地域づくりDX促進事業」の対象であり、令和7年2月末まで利用料は無料。

QRコードよりお申し込み下さい▶

【問合せ】 おきでん CplusC ☎0120-425-065



税務署からのお知らせ

個人事業者のみなさまへ

令和6年分において、課税事業者となる方は(①~④)、消費税及び地方消費税の確定申告を行う必要があります。

- ① インボイス発行事業者の登録を受けている事業者
- ② 令和4年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ③ 令和4年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和5年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ④ ①②に該当しない場合で、令和5年1月1日から令和5年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

令和6年分消費税及び地方消費税の申告・納付期限は
➤ **令和7年3月31日(月)**

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)



◀ e-Taxに関する情報は、
QRコードから
【問合せ】石垣税務署
☎0980-82-3074

給与所得者のみなさまへ

次のような場合は確定申告をしなければなりません。

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ② 1か所から給与の支払を受けていて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合
- ③ 2か所以上から給与の支払を受けていて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える場合

令和6年分所得税及び復興特別所得税の
申告及び納付期限は **令和7年3月17日(月)まで**
確定申告に関する税務相談はチャットボットをご利用ください

国税庁ホームページにおいて、令和6年分の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- 所得税の確定申告
令和7年1月6日から
- 消費税の確定申告
令和7年2月上旬から

税務相談チャットボットはこちらから➤



成年後見制度の相談窓口を開設しています!!

最近、こんなお困りごとはありませんか?

最近もの忘れがひどく、金銭の管理等に自信がない
障がいのある子どもの成人後の暮らしが心配
認知症の親が悪徳商法にだまされないか心配
将来、認知症などで判断能力が低下したときに備えておきたい!



相談窓口はこちらです!

石垣市地域包括支援センター
石垣市福祉部介護長寿課内
☎0980-84-3333

石垣市障がい者基幹相談支援センター
石垣市福祉部障がい福祉課内
☎0980-87-9211

1つでも当てはまる人は「成年後見制度」の活用をご検討ください!

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの支援を受けるためのサービスや介護施設等への入所に関する契約を結んだり、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても正しい判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の十分でない方々の権利や財産を守り、本人を法的に支援する制度です。

- 石垣市の成年後見制度利用促進のため福祉部福祉総務課内(石垣市役所1階)に中核機関を設置しました。
【問合せ】石垣市成年後見支援センター ☎0980-87-5515

地域まるごと応援団! オレンジランナーズやいまになるう!

石垣市キャラバン・メイト連絡会主催 認知症サポーター養成講座のお知らせ

皆さんは「認知症」にどのようなイメージをお持ちですか?

今回は、日頃からウォーキングやジョギングをしている健康的な皆さんを対象に、講座を開催します。難しい講座ではありません。認知症って何?どのように関わればいいのか?基本的なことをみんなで楽しく学びましょう。

日時: 令和7年1月18日(土) 13:30~15:30

場所: 石垣市役所 2F 大会議室

内容①13:30~14:30 認知症サポーター養成講座

②14:30~15:30 脳活・育脳で楽しく認知症予防!

*** 申込が必要です * 先着50名 ***

①②通しての参加、①のみ、②のみの参加も可能です

【お申込み・問合せ】

石垣市地域包括支援センター(齊藤)

☎0980-84-3333 FAX0980-83-5525

児童手当の制度が一部改正されました。 【支給日は偶数月10日】

主な改正内容は以下のとおりです。



- ・ 所得制限の撤廃
- ・ 支給対象が18歳到達後の最初の3月31日まで延長
- ・ 第3子以降の児童の手当額を3万円に増額
- ・ 算定児童(第1子・第2子とカウントする)の対象年齢を22歳到達後の最初の3月31日まで延長(※経済的負担のある子に限る)
- ・ 支給月が年6回の偶数月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)へ変更

※申請が必要な方でまだお手続きを行っていない場合は下記にお問い合わせ下さい。

申請期限: 令和7年3月31日

※期限を過ぎた場合は申請月の翌月分から支給します。(遡って支給できません)

【問合せ】こども家庭課 ☎0980-87-0771



もっと子育て応援! 児童手当

令和7年度石垣市学校給食費助成事業（第3子給食費助成）について

● 今回の申請分からオンライン申請が可能となりました！



保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進するため、市内の小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯で3人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成（現物給付）しております。

【申請対象者】（次の①～③のすべてに該当する方です。）

- ① 石垣市在住であること。
- ② 市内の小中学校に在籍している子のうち、第3子以降のお子さまがいる保護者。
→ただし、要保護及び準要保護児童生徒は除きます。
- ③ 過去に負担すべき学校給食費において滞納していないこと、今後も滞納しないことを誓約できる保護者。

【申請期間】

第1回目：令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）

※令和7年4月より新1年生となるお子様も対象となります。

【留意点】

※令和5年度より開始された給食費公会計化のため、令和7年度分より申請期間を変更いたします。第1回目の申請期間で申請し交付決定を受けた方は、給食費の引き落としを第1回目から停止いたします。

※ 準要保護（就学援助制度）の認否判定は、例年9月頃を予定しており、第3子以降学校給食費の助成が先に認定となります。

つきましては、第3子学校給食費助成に認定された保護者が準要保護も認定となった場合は、必ず該当児童生徒の在籍する学校へ報告して下さい。

【問合せ】学務課 ☎0980-83-0355

新川児童館がオープンします！

令和5年度より建設中だった新川児童館がいよいよオープンします。

新川児童館は、0歳～18歳までの児童とその保護者が無料で利用できる施設で、石垣市初となる児童館専用施設です。新川児童館には、バドミントンやボール遊び、ウォールミラーを使用してダンスの練習ができる遊技場、音楽活動などが可能な創作活動室、ベビーバスや授乳室を備えた乳幼児室などがあり、より多くのニーズに応えられる施設となっています。

▶ 【開館日】 令和7年1月6日（月）15：00～18：00
（オープニングセレモニー14時から15時）

▶ 【休館日】 日曜・祝日・慰霊の日（6月23日）
年末年始（12月29日～1月3日）

▶ 【令和7年1月7日（火）以降】

▶ 【場 所】 新川2212-9

▶ 【開館日】 月曜～土曜、10：00～18：00
（12：00～13：00は昼休み）

▶ 【利用料は原則無料です。

（初回利用時は利用者登録が必要です。）

駐車台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

※無断駐車や交差点付近での乗り降り等は絶対にしないでください。

【問合せ】子育て支援課 ☎0980-82-1704

1月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）

毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時（消費者専門相談員）

毎月第3金曜日 13時から17時（司法書士）平和協働推進課 ☎0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

消費生活相談

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。）

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253 まで

行政相談

8日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》 市役所DX課 ☎0980-83-1672

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 18日

◆3歳児健診 10日、23日

◆9～10か月児健診 18日

◆離乳食実習 21日

◆1歳6か月児健診日 10日、23日

◆2歳2か月児歯科指導9日

母子保健事業

【問合せ】

健康福祉センター

☎0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

あけましておめでとうございます。

昨年も多く皆さまにご来館いただきありがとうございました。今年も皆さまにとって、市立図書館が身近で役立つ存在になるよう、職員一同努めて参ります。本年も皆さまのご来館をお待ちしています。

さて、昨年好評いただいたナイトライブラリーを今年も開催いたします。館内一部の照明を落としたいつものと違う雰囲気ので図書館で過ごしてみませんか。なお、中学生以下は保護者同伴での入館となりますのでご了承ください。

【だっこ DE おはなし会】

1月15日(水) 各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分(月齢1か月～7か月)

第2部：午前11時～午前11時30分(月齢8か月～12か月)

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【展示】

一般書「ようこそ！古典文学の世界へ」

児童書「冬のおはなし」

郷土書「沖縄の文学」

【第4回ナイトライブラリー】

日時：1月23日(木)午後9時まで

場所：図書館1階開架室・児童室

内容：図書の貸出し返却

ナイトシアター【かがみの孤城(こじょう)】

(約116分)

※詳しくは石垣市公式HP等でお知らせいたします。

【シネマたいむ】

『老後の資金がありません!』(約115分)

日時：1月19日(日)午後2時

場所：2階視聴覚室

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

臨時休館等、最新情報は
ホームページに
掲載します。



【移動図書館こっかあら号】

◆第1・3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

◆第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

◆第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎 15:15～16:15 健康福祉センター

【1月の休館日】 毎週月曜日・1～3日年始休館・14日成人の日振替休・24日資料整理日

【問合せ】

石垣市立図書館 ☎ 0980-83-3862

◆利用カードに関するお知らせ

◎石垣市への住所登録がなく、短期滞在等を理由に現在「利用カード」をお持ちの方は、令和6年度末をもって貸出サービスのご利用は終了となりますのでご了承ください。

その他、利用カードの有効期限等について、詳しいお知らせはQRコードよりご確認ください。>



市立小中学校の全トイレ洋式化が完了しました!

本市では生活様式の変化を背景に、学校関係者や地域住民からの強い要望も踏まえ、令和4年度から市立小中学校のトイレ洋式化を進めてまいりました。

この度、**市立小中学校全24校のトイレ洋式化**が完了し、11月26日(火)宮良小学校にて報告及びお披露目を行いました。

これにより、災害時の利用も含め、衛生面での環境改善につながりました。児童生徒のみなさんにはトイレをきれいに使用し、健康的な学校生活を過ごしてほしいと願っています。



【問合せ】学務課

☎0980-83-0355

民生委員・児童委員 募集中!!

民生委員・児童委員は、一定の区域を担当し、地域住民の相談を聞いたり、支援が必要な方には必要な福祉サービス等の情報提供を行うなど、地域住民と行政との橋渡し役として活動します。

石垣市では、民生委員・児童委員として活動いただける方を随時募集しています。

民生委員の適任者

◇年齢は概ね30歳以上75歳未満で、社会福祉に理解と熱意、関心がある方。

◇世話好きで、地域住民の相談に気軽に応じられる方

◇地域の実情を知っている、またはこれから理解したい方など。

民生委員・児童委員として、地域のために活動してみませんか。

地域の最も身近な相談相手として活動して頂ける方のご応募をお待ちしております!

民生委員・児童委員についての詳細や、応募等については、石垣市福祉総務課までお問合せください。

みんなのまちの 民生委員・児童委員 募集中!

【問合せ】福祉総務課

☎0980-87-5515

ごみの種類	もやすごみ		もやさないごみ・有害ごみ		資源ごみ	
	2024年最終日	2025年初日	2024年最終日	2025年初日	2024年最終日	2025年初日
地域名						
登野城・平得・八島町	12/30	1/6	12/28	1/4	12/31	1/7
名蔵・川原など(中部地区)						
大里～伊原間～平久保	(月)	(月)	(土)	(土)	(火)	(火)
大川・石垣・美崎町	12/31	1/7	12/26	1/9	12/25	1/8
宮良・白保						
崎枝～川平～野底	(火)	(火)	(木)	(木)	(水)	(水)
新川・新栄町・浜崎町	12/28	1/4	12/27	1/10	12/30	1/6
真栄里(一部を除く)						
大浜・磯辺	(土)	(土)	(金)	(金)	(月)	(月)

ごみ出しについてのお願い

- ◆ごみは指定曜日の朝 8 時 30 分までに門前または指定のごみ集積所に出してください。
- ◆分別されていないごみや、指定された袋に入っていないごみは回収できません。ルールを守ったごみ出しにご協力ください。
- ◆そごみは収集日の前日の正午までに予約をしてください。
そごみ予約専用ダイヤル
☎0980-87-5374

そごみ

地域名	収集指定曜日	2024年最終日	2025年初日
登野城・大川・美崎町・八島町	月	12/23	1/6
平得・真栄里	火	12/24	1/7
石垣・新川	水	12/25	1/8
大浜・磯辺・宮良・白保	木	12/26	1/9
新栄町・浜崎町 崎枝～川平～野底 名蔵・川原など(中部地区) 大里～伊原間～平久保	金	12/27	1/10

令和6年4月より、取っ手付き指定ごみ袋の製造・販売が開始されておりますが、ごみの散乱や、カラスにいたずらされるケースが増えてきております。取っ手部分もしっかりとしばって出してください。



石垣市クリーンセンター 石垣市最終処分場

年末年始日程表

日	2024年12月							2025年1月					
	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
搬入受入	○	○	○	○	○	休	○	×	休	休	休	○	休

稼働時間 ○=午前8時30分～午後4時 ×=搬入できない 休=施設休業日

◎ごみの自己搬入をされる方へ

- ・可燃性のごみは石垣市クリーンセンターへ、不燃性のごみや資源ごみ有害ごみは石垣市最終処分場に搬入してください。
- ・また搬入の際はあらかじめ分別して搬入してください。
- ・市のごみ処理施設に搬入できないごみ(処理困難物)がありますので、事前に確認して搬入してください。
- ・年末年始の繁忙期の搬入に関しては、ごみの運搬車を優先させていただきます。

現在、石垣市クリーンセンターにおいて大規模な工事を行っており、ごみの持込みは予約が必要です。
(前日までに要予約、2週間先までの予約可能)

焼却炉の負担軽減の為、以下のとおり、ごみ出しの制限にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 不要不急な枝打ちや、木の伐採および草刈りは控えてください。
2. 寝具や衣類、木製の家具などは、なるべく令和7年4月以降のごみ出しをお願いいたします。
3. ごみの持込み量は1日100kg未満となります。

市民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ】
環境課

☎0980-82-1285
(平日 8:30～12:00
13:00～17:15)

沖縄地区税関石垣税関支署

情報収集強化期間

密輸等に関する情報提供をお願いいたします。

-  **不正薬物、銃器類**の密輸について
-  **金地金**の密輸について
-  **テロ**に関する情報

税関キャラ：カスタム君

シロイ クロイ

税関密輸ダイヤル 0120-461-961

もしかして・・・と思ったら、迷わず税関まで

例えば・・・

港などで不審な行動をしている人がいた
漁具を積まず、しけの日や夜間に出港する漁船を見かけた
不正薬物等にまつわる話を耳にした

【問合せ】

沖縄地区税関石垣税関支署
☎0980-82-3375



情報提供
QRコード

令和7年 石垣市消防出初式

市民皆様のご来場をお待ちしております！！

【日 時】令和7年1月12日（日）13：30～

【場 所】石垣市消防本部構内

【駐車場】石垣市役所 一般駐車場をご利用下さい。

※路上駐車等は周りのご迷惑になりますのでお止め下さい。

※詳細については、SNS 等であらためてお知らせ致します。



【問合せ】消防本部 ☎0980-82-0119

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化！！

あぶない



運転中のながらスマホ

違反者は、**6か月以下の懲役**又は**10万円以下の罰金**
交通の危険を生じた場合、**1年以下の懲役**又は**30万円以下の罰金**

酒気帯び運転及び幫助

ダメ！



違反者は、**3年以下の懲役**又は**50万円以下の罰金**
自転車の提供者は、**3年以下の懲役**又は**50万円以下の罰金**
酒類の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役**又は**30万円以下の罰金**

重大事故を防ぐため、交通ルールを順守しましょう。

石垣市交通安全推進協議会からのお知らせ

令和6年12月21日（土）から令和7年1月4日（土）までの15日間、「飲みません今日は私がハンドルキーパー」をスローガンに、年末年始の交通安全県民運動を実施します。

【問合せ】防災危機管理課
☎0980-87-5533

自転車用ヘルメットの購入費用を一部補助します！

	一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証した SG マーク
	公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証した JCF マーク
	欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証した CE マーク
	ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証した GS マーク
	米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した CPSC マーク

新品かつ安全基準の認証マークのあるヘルメットが補助対象となります。
※安全基準認証の例
SG、JCF、CE、GS、CPSC…etc



安全基準以外にも納税の有無など補助対象の要件があります。
詳しくは石垣市防災危機管理課のホームページをご覧ください。



ヘルメットを着用しましょう



【問合せ】石垣市防災危機管理課 ☎0980-87-5533

令和6年 石垣市政の 重大ニュース

- 1/26 大規模災害を想定した BCP 対策として、県内自治体初となる衛星通信サービス「スターリンク」を導入
- 2/1 石垣市中央運動公園野球場の愛称が「ロートスタジアム石垣」へ
- 3/23 平久保小学校・ひらくぼ幼稚園 閉校・閉園式
- 4/3 台湾東部を震源とする地震が発生 石垣島でも津波警報発令
- 8/22 ぱいーぐるズ 離島甲子園 5年ぶり2度目の優勝
- 10/2 企画展「沖縄の染と織の至宝」—桃原用昇コレクション八重山展— 開催
- 10/9 八重山上布が重要無形文化財に指定 保持者に新垣 幸子氏が認定
- 10/12 第60回沖縄県身体障害者スポーツ大会 八重山福祉地区 18年ぶり総合優勝
- 10/18 八重山高校合同女子サッカー部が県大会優勝を報告（全国大会初出場）
- 11/2～3 節目となる第60回石垣島まつりが開催
- 11/5 平真マーチングレインボー 第37回マーチング&バトンinオキナワ2024で金賞
- 11/6 北部地域と市街地をつなぐ新交通システムデマンド交通スタート
- 11/26 市内小中学校トイレ洋式化完了
- 12/1 新城幸也ロードサイクリングイベント2024開催

※令和6年1月から12月中旬頃までの期間で、この年の象徴的な出来事の中から、市職員の投票により選出された上位のものを紹介。

